

令和4年度一般会計補正予算 第1号～第3号を全会一致で可決

補正予算第1号

大宮小学校児童クラブ
増築工事

Q 砕石敷エリアを舗装に変えるが、砕石の廃棄費用は。

A 砕石を敷きならして舗装するので、処分費は不要となっている。



新型コロナウイルス
ワクチン接種事業

Q 4回目のワクチン集団接種計画は。

A 5月24日に医師会に説明して最終決定し、7月から集団接種と個別接種を行うよう考えている。使用するワクチンはファイザーとモデルナを予定している。集団接種を行う回数は、3回目よりやや少なくなりそうである。

補正予算第2号

子育て世帯生活支援
特別給付金事業

Q ひとり親世帯分とその他の世帯分の給付金が対象世帯に届くまでの流れは。

A ひとり親世帯対象者で、令和4年4月分の児童扶養手当受給者は、申請不要であり、6月末までに支給を行う。

ひとり親世帯以外の対象者で、令和4年4月分の児童手当または特別児童扶養手当を受給し、令和4年度の住民税均等割非課税者は、申請不要であり、7月から支給する。

その他の対象者については、令和5年2月28日までに申請が必要である。



補正予算第3号

公用車購入

Q 現在の市長公用車は平成22年に約200万円で購入している。今回の購入費530万円と大きな差がある。予算計上の経緯は。

A 購入から11年経過し、走行距離も約17万9千キロで、安全装備も現在の基準から劣っている。

電気自動車の購入コストは他の同水準の車両と比べ高いが、ランニングコストと補助金で価格差は埋まるものと考えており、同時に環境対策として市の姿勢をアピールできる。

Q CO2削減のためEV車購入に対する補助制度の創設はできないか。

A 国の補助金が比較的充実しているので、現時点では考えていない。しかし、行政のみならず香美市全体で取

り組む必要があるので、研究していきたい。

旧山田小学校児童クラブの解体工事

Q 解体工事をするのであれば、今後、行政財産で持つておくのか、普通財産にして民間に売却するのかさまざまあるが、見解は。

A 今後、行政財産としての利活用が無いかを十分精査し、利用しないと判断した際には普通財産に移行する。

ザ・シックススタイル
リーカほくホテル
アンドリゾート改修

Q 大浴場改修設計委託費450万円が計上されている。約5年前の大規模改修時には予想できなかったのか。

また、利用者が減る中、各部屋にも浴室は有るが、高額な改修工事をする必要性は。

A 平成28・29年に実施した改修工事の際には、予算の関係で実施

できていない。また、当ホテルはファミリールームをターゲットにしているため、各部屋のユニットバスでは、親子で入るには手狭な構造になっている。

大栃中学校寄宿舎

Q 山村留学の受け入れ施設の内容は。

A 教員住宅の居室が4室あり、そのうちの2室を生徒用に改修する。

消防救助工作車配備

Q 新車購入費8690万円の内容は。

A 現在の工作車より小型の車体で、積載する資機材については基本的に同様であるが、事故車両を解体する資機材が油圧式から充電式電池に変更となる。



審議結果

5月臨時会議（5/20）

◆報告

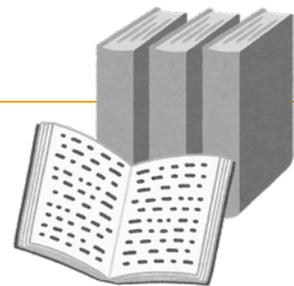
- 第4号 香美市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 第5号 香美市税条例等の一部を改正する条例の制定について

◆議案

- 第42号 令和4年度香美市一般会計補正予算（第1号）
- 第43号 香美市長等の給与及び旅費支給条例の一部を改正する条例の制定について
- 第44号 香美市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第45号 香美市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第46号 香美市児童クラブ設置条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第47号 香美市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

◆同意

- 第20号 固定資産評価員の選任について
- 第21号～第22号 監査委員の選任について
- 第23号 教育委員会委員の任命について



6月定例会議（6/2～6/24）

◆報告

- 第6号 繰越明許費繰越計算書（一般会計）の報告について
- 第7号 事故繰越し繰越計算書（一般会計）の報告について

◆議案

- 第48号 令和4年度香美市一般会計補正予算（第2号）
- 第49号 令和4年度香美市一般会計補正予算（第3号）
- 第50号 令和4年度香美市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1号）
- 第51号 香美市地域公共交通活性化協議会設置条例の制定について
- 第52号 香美市日ノ御子河川公園キャンプ場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第53号 香美市別府森林総合利用施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

◆意見書案

- 第6号 国民の祝日「海の日」の7月20日への固定化を求める意見書の提出について
- 第7号 国の責任で介護従事者の処遇改善を求める意見書の提出について
- 第8号 憲法前文を指針に、ロシアに「国連憲章守れ」の一点での包囲網をつくる外交努力を求める意見書の提出について

※ 以外はすべて全会一致で可決または同意されました。

賛否が分かれた議案等に対する各議員の賛否の状況

会 派	氏 名	市民クラブ					自由クラブ			公明党		日本共産党			無党派	議長		
		萩野 義和	山口 学	久保 和昭	小松 孝	爲近 初男	山本 芳男	村田 珠美	島岡 信彦	小松 紀夫	舟谷 千幸	比与森光俊	笹岡 優	森田 雄介			濱田百合子	山崎龍太郎
議 案	第44号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	—
	第45号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	—
意見書案	第6号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	欠	×	×	—
	第7号	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	—
	第8号	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	欠	○	○	—

※「○」は賛成、「×」は反対、「欠」は欠席、「—」は議長につき採決に加わらず。

※議案第44号・第45号、意見書案第6号・第7号は、賛成多数で可決されました。